

平成 29 年度 第 12 回法学部教授会議事録要旨

日 時：平成 30 年 3 月 1 日（木）14:10～16:25

場 所：板橋校舎 一号館 4 階 1-0407 会議室

構成員：36名（定足数18名）

出席者：35名（定足数充足）

欠席者：1名

議 長：法学部長

I. 議案の審議

1. 平成 30 年度全学部統一入試（後期）、センター入試（中期）、スポーツ推薦入試（後期）
合否判定に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より資料に基づき提案があり、承認された。

2. 各種委員の選出に関する件

法学部長の指名を受け、資料に基づき各学科主任より、資料に基づき提案があり、承認された。

3. 平成 31 年度専任教員人事計画（案）に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、平成 31 年度専任教員人事計画（案）について、資料に記載された内容とする提案があり、承認された。

4. 再試験の実施等に関する内規に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、資料に基づき新カリキュラムに応じて一部変更する提案があり、承認された。

5. 2017 年度点検・評価シート（経過報告）作成に関する件

法学部長より、2017 年度点検・評価シートについて資料に基づき、説明があった。一部自己評価の提案も含め、提案は承認され、提出することが承認された。

6. 英語単位認定制度に関する件

法学部長より、資料に基づき、支給金額を見直す提案があり承認された。次回教授会において、内規の改定を議案とする提案があり、承認された。

7. 奨学金留学選考試験の実施時期に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、実施時期を前倒して検討する提案があり承認された。

8. 大東文化大学被災地学生支援特別奨学金規程の制定（案）に関する件

法学部長より資料の基づき説明があった。説明があった。説明の後、質問、意見等を要請され、意見等が表明された。本案件は継続審議とする提案があり、承認された。

9. 2017年度法学研究所事業報告、2018年度法学研究所事業計画案、2018年度法学研究所研究班編成表に関する件

法学部長の指名を受け、法学研究所長より、資料に基づき説明があり、承認された。

10. その他

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2. 学園・大学役職者について

法学部長より、資料は大学役職者について2月19日開催の大学評議会において承認された内容である旨の報告があった。

3. キャリアセンターからの報告について

法学部長より、資料に基づき、4年生の進路報告書の提出について、引き続き提出するよう学生に周知願いたい。現3年生については、就職サイト（リクナビ）への登録を促すよう報告があった。

4. シラバスチェックの実施報告について

法学部長より、資料に基づき、各学科の2018年度シラバスチェックが完了していることの確認があった。

5. 学生生活上の注意点その他について

法学部長より、資料に基づき、新入学生へ学生生活上の注意点および防災対応に関する説明を依頼されている。両学科において対応するよう、要請された。

6. Freshman Week2018実施について

法学部長より、資料に基づき、実施要領が示された旨の報告があった。

7. 一高アンダーツリー策定のためのアンケートについて

法学部長より、資料に基づき、各学科において作成するよう、要請された。

8. その他

Ⅲ. 学籍・兼業・回収資料

1. 放送大学単位認定に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

2. 平成 29 年度卒業・進級判定に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、現時点での卒業判定と進級判定が承認された。法学部長の指名を受け、各学科主任より、再試験実施について提案があり、承認された。

3. 平成 29 年度学位授与式の挙行に係る総代等の選出に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より提案があり、承認された。

4. 年度末の学籍異動手続に関する件

法学部長より、年度末に発生する学籍異動の処理について提案があり、承認された。

5. 学籍異動に関する件

法学部長の指名を受け、法学部事務室事務長より、資料に基づき説明があり、除籍取消しについて事後承認された。

6. 法学部専任教育職員の兼業に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

7. 学生懲戒処分規程に定める懲戒処分の対象となり得る行為に関する件

法学部長より、懲戒処分審査委員会より、法学部教授会議決を相当とする報告があった旨の説明があった。

8. その他

法学部長より、教授会は閉会とし、入試広報課からの問い合わせについては政治学科で再審議し、結果は学部長に一任し教授会の承認とする提案があり、承認された。

法律学科教授より、新たな副学長の担当する職務内容についての質問があり、大学執行部に質問することとした。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。